社会福祉法人　嘉祥福祉会

特別養護老人ホーム

第Ⅱあま恵寿荘

～　わたしがわたしらしく　心地よい居場所　～

重要事項説明書

特別養護老人ホーム第Ⅱあま恵寿荘　重要事項説明書

あなたに対する施設サービスの提供にあたり、厚生省令第 39 条第 4 条に基づいて、当事業所があなたに説明すべき事項は次の通りです。

１．事業者

事業者の名称	社会福祉法人　嘉祥福祉会
法人所在地	愛知県津島市唐臼町半池 72－6
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長　河西　あつ子
電話番号	0567－32－2631

２．ご利用施設

施設の名称	社会福祉法人　嘉祥福祉会 特別養護老人ホーム　第Ⅱあま恵寿荘
施設の所在地	愛知県あま市坂牧向江 24
施設長名	施設長　加藤　美由紀
電話番号	052－462－0124
FAX 番号	052－462－0125

３．ご利用施設であわせて実施する事業

種別	事業	愛知県事業者指定番号	定員
施設	特別養護老人ホーム	２３７７６０１０４８	100 人
居宅	短期入所生活介護	２３７７６０１０３０	20 人

４．事業の目的と運営方針

事業の目的	この事業は、福祉サービスを必要とするものが心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要なサービスを総合的に提供されることを目的にした社会福祉事業である

５．施設の概要（特別養護老人ホーム）

敷地面積	4,145.08 ㎡
構造	鉄骨造４階建
延べ床面積	5,720.60 ㎡
ユニット数	１０ユニット
１ユニット居室数	１０部屋（全室個室）
１ユニットに共同生活室（食堂兼リビング）、キッチンを設置	
浴室９室、静養室１室、医務室１室	

６．職員体制

従業員の職種	従事するサービス種類、業務	員数
施設長	業務の一元的な管理	1名
生活相談員	生活相談及び指導等	2名以上
介護支援専門員	施設介護計画の作成、評価等	1名以上
介護職員	介護業務	48名以上
看護職員	心身の健康管理、保健衛生等	6名以上
機能訓練指導員	個別機能訓練の実施	1名以上
管理栄養士・栄養士	食事の献立作成、栄養マネジメント等	2名以上
医師（内科）	健康管理及び療養上の指導	1名以上
事務	事務	2名以上

７．職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
施設長	８：３０～１７：３０	週休２日
生活相談員 管理栄養士	日勤　８：３０～１７：３０ 遅番　１０：００～１９：００	原則として月９日ないし１０日
介護職員 介護支援専門員	早番①　６：００～１５：００ 早番②　６：３０～１５：３０ 早番③　７：００～１６：００ 日勤①　８：３０～１７：３０ 日勤②　１０：００～１９：００ 遅番①　１１：３０～２０：３０ 遅番②　１２：００～２１：００ 遅番③　１２：３０～２１：３０ 遅番④　１３：００～２２：００ 遅番⑤　１３：３０～２２：３０ 夜勤①　２２：００～　７：００ 夜勤②　２２：００～　７：３０ （夜勤は２ユニットで１名配置しています）	
看護職員	早番　７：３０～１６：３０ 日勤　８：３０～１７：３０ 遅番　９：３０～１８：３０	
医師	医師、歯科医師　週１回、月１回の定期健診その他随時診療あり	

８．施設サービスの概要

（１）介護保険給付サービス（利用料金の一部が介護保険から給付される場合）

種類	内容
食事	・ 管理栄養士により、栄養と入居者の身体状況に配慮したマネジメントを行い、個別指導のもと皆様の食事等の管理を致します。（栄養マネジメント強化加算） ・ 食事はできるだけ離床して、ダイニングで食べていただけるよう配慮します。 （食事時間）　朝食　７時３０分より 昼食　１２時００分より 夕食　１７時３０分より
排泄	・ 入居者の状態に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。（排せつ支援加算）
入浴	・ 年間を通じ、週２回の入浴または清拭を行います。 ・ 寝たきり等で座位をとれない方には、機械を用いて入浴も可能です。
離床・着替え・整容等	・ 寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 （車椅子等で、転倒・転落のおそれのある方がいる場合には、安全ベルトを使用することもあります。） ・ 生活のリズムを考え、着替えをするよう配慮します。 ・ 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 ・ シーツ交換は週１回、寝具入れ替えは年２回実施します。
機能訓練	・ 機能訓練指導員（看護職員・理学療法士）による入居者の状況に適合した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。（個別機能訓練加算）
健康管理	・ 嘱託医師により、週１回の診察日を設けて健康管理に努めます。また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任を持って引き継ぎます。 ・ 入居者が外部の医療機関に通院する場合は、その介添えについてできるだけ配慮します。 （当施設の嘱託医師） 安藤医院　河西　宏 診察日：毎週火曜日、１３時～ 日置歯科医院　日置　義照 診察日：水曜日、随時 ・看護師を配置した上で、入居者の日々の健康管理・内服管理をいたします（看護体制加算） ・褥瘡の予防及び褥瘡管理に努めます。（褥瘡マネジメント加算）

	・施設内での感染症予防に努め、新規感染症の発生時の対応を行います。（高齢者施設等感染対策向上加算）
口腔衛生管理加算	・ 歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員等に口腔ケアにかかわる技術的助言及び指導を月 2 回以上行い、入居者の口腔ケア・マネジメントに関わる計画を作成しています。
科学的介護推進体制加算	・ 科学的介護情報システムのデータ提出とフィードバックの活用によりPDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る取り組みを行います。
夜勤職員配置加算	・ 夜勤業務を行う職員を２ユニットにつき介護職員を１名以上配置し、見守りセンサーを活用し入居者の安全確保に努めています。
生産性向上推進体制加算	・ ICT 機器の活用や業務改善を通じて介護サービスの質の維持・向上と職員の負担軽減に取り組んでいます。
サービス提供体制加算	・ 介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が８０％以上となるよう介護職員を配置しています。
介護職員等処遇改善加算	・ 介護職員等の賃金改善等を実施するために入居者に対して施設サービスを行った事業所に対して加算するものです。
相談及び援助	・当施設では、入居者及びそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。 （相談窓口）　生活相談員・介護支援専門員
社会生活上の便宜	・ 当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものにするため、適宜レクリエーション等行事を企画します。 ・ 行政機関対する手続きが必要な場合には、入居者及びご家族の状況によっては、代わりに行います。
安全管理体制	・ 施設内に安全対策委員会を設置し、組織的に安全対策を実施します。
虐待防止体制	・ 入居者の人権擁護、虐待防止等のための担当者を配置し、施設内に人権擁護委員会を設置し、研修の実施など組織的な虐待防止対策を実施します。
事故発生時の対応	・入居者に対する指定介護老人福祉施設サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、入居者の家族等に連絡を行います。 ・事故の状況及び事故等に際して採った処置について記録します。 ・入居者に対する指定介護老人福祉施設サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。 ・事故発生時の苦情に関しては速やかに対応、処理し記録します。
ハラスメント対策	・当施設では入居者様に安心して介護サービスをご利用していただくとともに職員が安全で働きやすい環境を確保するためハラスメント対策に取り組んでいます。

	カスタマーハラスメントとなる行為については、カスタマーハラスメントに対する指針を参照ください。
利用料	・別紙の料金表によってお支払いください。 ※利用料は入居者の要介護度等に応じ異なります。

（２）介護保険給付外サービス（利用料金の全額を負担していただく場合）

サービスの種別	内　　容
理髪・美容	・外部の事業者に依頼し、希望者に理髪・美容をしてもらいます。
日常生活品の購入代行	・入居者及びご家族自ら購入が困難である場合は、施設にて購入代行を行うことができます。ご利用いただく場合は、やむを得ない場合を除き、１０日前までに窓口の担当者にお申し込みください。 （個人物品申請書発行）
特別な食事	・ご希望に基づいた特別な食事を提供できるように便宜を図ります。
日常生活上必要となる諸費用	・ 食費(※)１日　　１，５４５円 ・ 居住費(※) ユニット型個室１日　　２，０６６円 ・ 日常生活品に要する費用で本人に負担していただくことが適当なもの。 ・ 喫茶コーナー利用代金　等 注）上記(※)については介護保険負担限度額認定証を持っている方は記載されている食費、居住費の額とします。

９．利用料金のお支払い方法

前項（１）・（２）の料金、費用は１ヶ月ごとに計算し、翌月２６日に指定された本人名義の金融機関口座より引き落としさせていただきます。１ヶ月に満たない期間のサービスに関する料金は、利用日数に基づいて計算した金額とします。口座からの振替手数料は事業所負担とします。銀行振込の場合は、手数料は入居者負担とします。残高不足等で自動振替ができない場合は、指定の期日までに銀行振込をお願いいたします。

１０．苦情等申し立て先

当施設の事務室	責任者：　施　設　長　加藤　美由紀 窓口担当者：生活相談員　早川　裕美 生活相談員　片岡　智帆 生活相談員　田島　弘堅 ご利用時間：毎日午前９時から午後５時 ご利用方法：電話　０５２－４６２－０１２４ 面接　午前９時から午後５時まで

第三者委員	安　井　　宏［　評議員　］ 電話　０５２－４４４－２２２３ 東　　照　代［　評議員　］ 電話　０５６７－３１－２８０３ ※公平中立な立場で、苦情を受け付け相談にのっていただける委員です。
その他苦情受付機関	○愛知県国民健康保険団体連合会 住所：名古屋市東区泉１丁目６－５ 電話：０５２－９７１－４１６５ 受付時間：午前９時～午後５時
	○あま市役所福祉部高齢福祉課介護保険係 住所：あま市七宝町沖之島深坪１ 電話：０５２－４４４－３１４１ 受付時間：午前８時３０分～午後４時
	○大治町役場福祉部長寿支援課 住所：海部郡大治町大字馬島字大門西１ 電話：０５２－４４４―２７１１ 受付時間：午前８時３０分～午後５時１５分
	○ 住所： 電話： 受付時間：

１１．第三者評価の実施状況

第三者評価実施の有無	無

１２．協力医療機関

医療機関の名称	医療法人藤枝会　安藤医院
院長名	河西　宏
所在地	海部郡大治町大字花常字中切６１－１
電話番号	０５２－４４４－２３０１
診療科目	内科・小児科
入院設備	無
緊急指定の有無	無
契約の概要	当施設と安藤医院は、利用者に病状の急変があった場合、速やかに対処するように契約されています。
医療機関の名称	医療法人宏徳会　安藤病院
院長名	河西　あつ子
所在地	津島市唐臼町半池７２－１
電話番号	０５６７－３２－２６３１

診療科目	内科・小児科・リハビリテーション科
入院設備	ベッド数　２２０床
緊急指定の有無	無
契約の概要	当施設と安藤病院は、利用者に病状の急変があった場合、速やかに対処するように契約されています。

１３．協力歯科医療機関

医療機関の名称	日置歯科医院
院長名	日置　義照
所在地	あま市坂牧坂塩２０
電話番号	０５２－４４３－０７１１
入院設備	無

１４．非常災害等の対策

非常時の対応	別途定める「第Ⅱあま恵寿荘消防計画」により対応を行います。
近隣との協力体制	坂牧消防団と近隣防災協力を締結し、非常時の相互の応援を約束しています。
平常の訓練等防災設備	別途定める「第Ⅱあま恵寿荘消防計画」により、年２回の夜間及び昼間を想定した避難訓練等を、利用者の方も参加して実施します
	防災設備：スプリンクラー・自動火災報知機・誘導灯・非常用電源・ガス漏れ感知器・非常通報装置・漏電感知器 ※カーテン、布団等は防炎製品を使用しています。
防火管理者	田口　守　　届出日：令和６年８月１日

１５．当施設のご利用の際に留意していただく事項

来訪・面会	来訪者は時間を厳守し、必ずその都度職員に届出てください。(面会者カードに所定の事項の記入をお願いします。)
外出・外泊	外出・外泊の際には、必ず行先と帰宅時間を職員に申し出てください。(外出届、外泊届の記入をお願いします。)
居室、設備、器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご使用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙	喫煙は定められた場所以外ではお断りします。
迷惑行為等	騒音等、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないようにしてください。
宗教活動・政治活動	施設内で許可なく他の利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物の飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

私は、本書面に基づいて事業所の職員(　生活相談員　　早川　裕美　)から上記重要事項の説明を受けたことを確認しました。

私は本書面に基づき事業所から重要事項の説明を受け、介護福祉施設サービスの利用開始に同意します。

令和　　年　　月　　日

入居者　　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

代筆者　　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

続柄＿＿＿＿＿＿

ご家族代表者　　住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
(身元引受人)

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

続柄＿＿＿＿＿＿